

# 公共施設の使用料を改定します

現在、合併前の旧市町ごとに異なっている公共施設の使用料について、取り扱いを統一するため、4月1日から使用料を改定します。

使用料が改定となる公共施設は次のとおりです。詳しい改定内容については直接問い合わせください。

施設名		問合せ先			
農村婦人の家	大平農村婦人の家	大 産業振興課	43-9212		
	西方農村婦人の家	西 産業建設課	92-0313		
農産加工所	農村振興総合センター	本 農林課	21-2554		
	大平西地区農産加工所	大 産業振興課	43-9212		
	藤岡農産加工センター	藤 産業振興課	62-0906		
	西方農産加工所	西 産業建設課	92-0313		
	真名子農産加工所	本 維持管理課	21-2558		
有料公園施設	総合運動公園	大 都市建設課	43-9215		
	大平運動公園	藤岡スポーツふれあいセンター	62-1301		
	藤岡渡良瀬運動公園	藤岡スポーツふれあいセンター	62-1301		
	藤岡スポーツふれあいセンター	藤岡スポーツふれあいセンター	62-1301		
	ファミリーパーク	都 都市建設課	29-1105		
	ふるさとセンターパーク	都 都市建設課	29-1105		
公民館	西方総合公園	西 産業建設課	92-0314		
	栃木公民館	栃木公民館	24-0352		
	大宮公民館	大宮公民館	27-0073		
	皆川公民館	皆川公民館	22-1812		
	吹上公民館	吹上公民館	31-1792		
	寺尾公民館	寺尾公民館	31-0002		
	国府公民館	国府公民館	27-3002		
	大平公民館	大平教育支所	43-9219		
	大平西地区公民館				
	大平南地区公民館				
	大平東地区公民館	藤岡教育支所	62-4321		
	藤岡公民館				
	藤岡地区公民館				
	三鴨地区公民館				
	部屋地区公民館				
	赤麻地区公民館				
	都賀公民館	都賀教育支所	27-5050		
	西方公民館	西方教育支所	92-0316		
集会所	皆川城内集会所	本 生涯学習課	21-2731		
	新栃木コミュニティ会館				
	大平榎本集会所				
	大平伯仲集会所				
	大平真弓集会所				
	大平西水代集会所				
	大平富田集会所				
	藤岡都賀集会所				
藤岡富吉集会所					
コミュニティセンター	栃木第三地区コミュニティセンター	本 生涯学習課	21-2731		
	栃木第四地区コミュニティセンター				
	栃木第五地区コミュニティセンター				
	栃木第六地区コミュニティセンター				
	西方南部地区コミュニティセンター				
市内小中学校 (学校施設の開放)	校庭 (夜間照明含む)	本 スポーツ振興課	25-0930		
	屋内運動場 (体育館・武道場)	本 教育総務課	21-2713		
	特別教室 (一部の学校のみ)	本 生涯学習課	21-2705		
体育施設	屋内運動場	本 スポーツ振興課	25-0930		
	大平体育館	大平教育支所	43-9225		
	大平南体育館				
	大平武道館				
	藤岡総合体育館	藤岡総合体育館	62-4431		
	藤岡弓道場	藤岡スポーツふれあいセンター	62-1301		
	三鴨スポーツ広場				
	都賀体育センター	都賀教育支所	27-5050		
	都賀市民運動場				
	つがスポーツ公園運動場				
木コミュニティセンター					
都賀南部コミュニティセンター					
文化会館	西方総合文化体育館	西方総合文化体育館	92-0866		
	西方北グラウンド				
	西方南グラウンド				
	真名子運動広場				
	栃木文化会館			本 文化課	21-2427
	大平文化会館			大平文化会館	43-5231
藤岡文化会館	藤岡文化会館	62-4321			
都賀文化会館	都賀文化会館	27-8855			
大平隣保館	本 人権推進課	43-6611			
藤岡遊水池会館	藤 地域まちづくり課	62-0900			
真名子夢ホール	真名子出張所	92-7004			
渡良瀬の里	渡良瀬の里	62-1635			
かかしの里	大 産業振興課	43-9213			
藤岡城山コミュニティセンター	本 下水道課	20-5711			

## とちぎ市民活動推進センター



市民活動とは、市民が社会の問題や課題を解決するために、営利を目的とせず自主的・主体的に行う活動で、公益性を有するものです。

「くらら」は、ボランティア、NPO、社会貢献活動などの市民活動を推進する拠点として、平成17年にオープンしました。さまざまな分野で活動している市民の皆さんの意見交換や交流の場として、また、新たに市民活動に参加したい方々の情報収集の場として

活用されています。

「くららの機能」

- ◆情報収集・提供の一元化機能
- 市民、NPO、ボランティア等の活動に関する情報やボランティア等の人材情報、イベント情報などの各種情報を収集、提供します。
- ◆交流・理解促進機能
- 市民やNPO、ボランティア、企業、行政等が自由に情報交換をし、交流を深める機会と場所を提供します。また、イベントや意見交換等の交流機会を提供します。
- ◆広報・研修機能
- 市民活動について市民に広報し、NPO、ボランティアに関する研修や人材の育成を行います。
- ◆相談機能
- NPOの組織運営やNPO法人の設立、ボランティア活動等の相談、関係行政機関や各種団体、企業等との協働に関する相談業務を行います。
- ◆活動場所・事務機器の提供
- NPO、ボランティア等の活動支援のため、会議室や作業室などのスペース及び事務機器を提供します。



(一部有料)

### お知らせ

便利で確実な  
口座振替の利用を！

◆受付窓口 市役所、各総合支所・出張所、取扱金融機関

◆用意するもの 取引金融機関の通帳、通帳届出印

◆利用できる金融機関 市内の金融機関の本・支店とゆうちょ銀行および佐野信用金庫

◆ゆうちょ銀行利用の方は、最寄りの郵便局へ直接申し込みください。

◆対象 証明用に使用しているのはかり(西方地域のみ、他地域は5月ごろ予定)

◆検査手数料 はかりの能力による

西 産業建設課 ☎92-0313

届け出をしてください。  
本 収税課 ☎21-2131

西方地域を対象に  
はかりの定期検査

商店や会社・宅配便等の取引用(営業用)及び病院・学校・保育所等の証明用に使用しているのはかりは、計量法で定められている定期検査を受ける必要があります。

◆日時 2月1日(金) 10時～15時

◆場所 西方公民館(西方町本城)

◆対象 証明用に使用しているのはかり(西方地域のみ、他地域は5月ごろ予定)

◆検査手数料 はかりの能力による

西 産業建設課 ☎92-0313

### ハッピー子育て①

「早く」「ダメ」「がんばれ」は避けたい言葉

親は子どもに様々な言葉かけをしています。その中には、できれば避けたい言葉があります。

「早く」は子どものペースで行動することを否定していることを認めていません。子どもなりにがんばっていることを認める「ダメ」は子どもの行動を否定するだけではなく、子どもの人格も否定することになります。

「がんばれ」は「がんばれ」は子どもに大きな影響を与えます。普段どのような言葉をかけているか、振り返ってみませんか。

親は何気なく使っていますが、子どもに対して「おまえは、がんばっていないよ。がんばらなくてはいけません。だからがんばれ。」というメッセージを出していることになりません。子どもががんばっていることを認めています。子どもががんばっていることを認めていましょう。

親は何気なく使っている言葉でも、子どもに大きな影響を与えます。普段どのような言葉をかけているか、振り返ってみませんか。

本 生涯学習課 ☎21-2731

